

令和5年度1月補正予算の概要

【専決処分】

参考資料

令和6年1月16日(火)
あま市総務部財政課
TEL 052-444-1714

目次

令和5年度1月補正予算【専決処分】について	1
1 予算規模	1
2 令和5年度1月補正予算【専決処分】の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	2
3 事業の概要	
住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費【新規】.....	4
低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費【新規】.....	5

令和5年度1月補正予算【専決処分】について



物価高騰による低所得者支援及び定額減税を補足する給付を可能な限り速やかに行うため、補正予算を令和6年1月16日付にて専決処分しました。

今回の1月補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付事業（1世帯10万円）及び低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業（児童1人あたり5万円）として、総額3億91万4千円の補正予算を編成しました。

また、**本市では一日でも早い低所得者への支給の実現に向けて、福祉部を中心としたプロジェクトチームを発足し、県内で一番早い支給を目指します。**

（本市の独自調査では「**県内最速**」で給付金の支給を開始できる見込みです。）

1 予算規模

（単位：千円）

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	36,023,804	300,914	36,324,718

1

2 令和5年度1月補正予算【専決処分】の内訳



(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	300,914千円	物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金
計	300,914千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
社会福祉課	住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費【4ページ】	新規	220,206千円
子ども福祉課	低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費【5ページ】	新規	80,708千円
	計		300,914千円

2

3 事業の概要

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

一般会計補正予算書 P11

住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費【新規】

補正予算額 220,206千円

物価高により厳しい状況にある低所得者をしっかりと支援するため、住民税非課税世帯には該当しないが、定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯に対して、国の交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金を支給します。

■ 支給対象者

令和5年12月1日において、本市の住民基本台帳に登録があり、令和5年度の住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、住民税所得割が課税されていない者のみで構成される世帯

■ 支給額 1世帯当たり10万円（1回限り）

■ 支給対象世帯数 1,900世帯

■ 支給日 令和6年3月14日（木）より支給開始予定

■ 担当課 福祉部社会福祉課（TEL052-444-3135）

低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費【新規】

補正予算額 80,708千円

物価高により厳しい状況にある低所得者をしっかりと支援するため、世帯人数が多い子育て世帯に対して、国の交付金を活用し、低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金を支給します。

■ 支給対象者

令和5年12月1日において、本市の住民基本台帳に登録があり、令和5年度の住民非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯であって、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）が同一の世帯に属する世帯

- 支給額 児童1人当たり5万円（1回限り）
- 支給対象世帯数 1,600人
- 支給日 令和6年2月22日（木）より支給開始予定
- 担当課 子ども健康部子ども福祉課（TEL052-444-3173）